

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

自 2021年10月1日
(第98期第3四半期)
至 2021年12月31日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内2番5号

第98期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）

四 半 期 報 告 書

本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して2022年2月10日に提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

四国電力株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821-5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 細井 孝浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517-4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 小島 章余

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	509,782	433,019	719,231
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	15,033	△14,254	5,188
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失(△) (百万円)	9,825	△11,462	2,999
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,134	△11,693	7,185
純資産 (百万円)	329,571	309,866	327,953
総資産 (百万円)	1,396,986	1,500,689	1,430,424
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失(△) (円)	47.76	△55.72	14.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.4	20.5	22.8

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△9.10	△59.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日）の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 当社は、「株式給付信託（B B T）」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を四半期連結財務諸表および連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績および財政状態の状況

①経営成績

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。これに伴い、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日）の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく減少している。

なお、これらの会計基準等の適用が財政状態および経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）および（セグメント情報等）セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ767億63百万円(△15.1%)減収の4,330億19百万円となり、営業費用は、442億74百万円(△9.0%)減少の4,476億16百万円となった。

この結果、営業損益は、145億97百万円の損失(前年同期は、178億91百万円の利益)となり、経常損益は、142億54百万円の損失(前年同期は、150億33百万円の利益)となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、114億62百万円の損失(前年同期は、98億25百万円の利益)となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

なお、報告セグメントの利益は、第1四半期連結会計期間より、「営業利益」から「経常利益」に変更しており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報の利益は、変更後の利益により開示している。

[発電・販売事業]

売上高は、卸販売収入は増加したものの、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う売上減などから、前年同期に比べ780億27百万円(△18.6%)減収の3,415億68百万円となった。

経常損益は、人件費などの減少があったものの、燃料価格の高騰などにより、310億4百万円の損失(前年同期は、98百万円の利益)となった。

[送配電事業]

売上高は、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う売上減はあったものの、F I T 購入電力量の増加に伴い、卸電力取引所での販売が増加したことなどから、前年同期に比べ78億93百万円(+5.6%)増収の1,498億10百万円となった。

経常利益は、人件費などの減少があったものの、他社からの購入電力料が増加したことなどから、前年同期に比べ3億64百万円(△6.6%)減益の51億91百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、前年同期に比べ1億24百万円(△0.4%)減収の323億79百万円となり、経常利益は、データセンター事業における減価償却費の減少などから、前年同期に比べ9億82百万円(+18.5%)増益の62億77百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、石炭販売事業の販売量の増などから、前年同期に比べ22億46百万円(+15.0%)増収の172億28百万円となった。

経常利益は、LNG販売事業の調達単価が上昇したことなどから、前年同期に比べ13億75百万円(△48.4%)減益の14億63百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注増などから、前年同期に比べ160億85百万円(+48.2%)増収の494億33百万円となり、経常利益は前年同期に比べ17億28百万円(+416.5%)増益の21億43百万円となった。

[その他]

売上高は、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う商事業の減などから、前年同期に比べ92億35百万円(△26.8%)減収の252億19百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ13億58百万円(+240.3%)増益の19億23百万円となった。

②財政状態

(資産)

資産は、事業用資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ702億65百万円(+4.9%)増加の1兆5,006億89百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ883億53百万円(+8.0%)増加の1兆1,908億23百万円となった。

(純資産)

純資産は、純損失となったことや配当金の支払いなどから、前連結会計年度末に比べ180億87百万円(△5.5%)減少の3,098億66百万円となった。

(2) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(3) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針、経営環境および対処すべき課題等の内、経営環境および対処すべき課題について一部見直しを行っている。以下の内容は、見直し後の経営環境および対処すべき課題の全文を記載している。

当社グループのコア事業である電気事業においては、電力小売全面自由化に伴う競争の進展や新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞など、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。

さらに、2050年までにわが国の温室効果ガスの排出を実質ゼロとする政府目標への取り組みや、分散型電源の普及拡大、デジタル化の進展など、電気事業の構造的变化が生じている。

このように事業環境が大きく変化するなか、当社グループは、昨年3月、「よんでんグループ中期経営計画2025」を策定した。本中期経営計画においては、2030年度を見据えたグループビジョン「暮らしを支えるマルチユーティリティー企業グループ」の実現を目指し、2025年度までを足固めの期間と位置づけ、将来に向けた当社グループの変革と挑戦に係る取り組みと目標を取りまとめている。

当社グループは、事業環境の変化を将来の発展に繋がるチャンスと捉え、保有する経営資源を最大限活用していくとともに、地域や他の事業者の方々とも積極的に連携しながら、電気事業における収益力の向上と新たな事業・サービスの拡大・創出に向けた取り組みを推進していく。

① 電気事業における収益力の向上

重要な基幹電源である伊方発電所3号機については、特定重大事故等対処施設設置工事を完了し、昨年12月に運転再開を果たした。引き続き、安全確保を大前提とし、地域の皆さまの信頼を得ながら安定運転を継続とともに、その他の電源・送配電設備を含めた設備の稼働率向上と効率的な運用をはかっていく。

電力販売においては、グループ外企業も含めた他の商品・サービスとのセット販売の拡大や料金プランの充実など、多様な選択肢を提供することにより、既存のお客さまの繋ぎ止めや四国外を含めた新たなお客様の獲得を目指すとともに、電力取引市場の有効活用などにより、収益力の向上に努めていく。

加えて、低・不稼働設備の休廃止や集約化、資機材等の調達コストの低減、新技術を活用した業務の抜本的見直しなどにより、最適な設備形成と事業運営の効率化を徹底して進めていく。

② 情報通信事業など成長事業の拡大と新たな事業・サービスの創出

電気事業以外の分野においては、情報通信事業や海外でのエネルギー事業を中心に、今後成長が期待できる事業の一層の拡大と収益性の向上をはかっていく。

さらに、スタートアップ企業を含む幅広い事業者の知見なども活用し、エネルギー利用の高度化・多様化を推進するとともに、四国の地域課題解決を起点とした新たな事業・サービスの創出に取り組んでいく。

また、当社グループは、今後も、E S G（環境・社会・ガバナンス）やS D G s（持続可能な開発目標）など、持続的な企業価値創出に繋がる取り組みを積極的に進め、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々から信頼され、評価・選択される企業グループを目指していく。

特に、脱炭素社会の実現に向けては、エネルギー供給を支える責任ある事業者として、安全確保を大前提とした原子力の最大活用や再生可能エネルギーの開発・導入拡大、火力発電の高効率化・次世代化などによる「電源の低炭素化・脱炭素化」、さらには、産業・運輸部門も含めた電化の推進やエネルギー利用の高度化・多様化、送配電設備や需給運用の最適化による「電気エネルギーのさらなる活用」を推進していく。これらの取り組みを通じて、当社のC O₂排出量を、2013年度に比べ、2030年度に半減し、2050年に実質ゼロ（カーボンニュートラル）とすることに挑戦していく。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、27億2百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 生産、受注および販売の実績

主たる事業である発電・販売事業および送配電事業の状況は以下のとおりである。

① 需給実績

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)		22,486	111.9
電力供給 (百万kWh)	自社	水力	1,663
		原子力	467
		新エネルギー等	6
		火力	9,447
	他社受電 (水力・新エネ再掲)		12,327 (4,858)
	損失電力量等		△1,424
			87.7

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

3 自社の発電電力量は、従来、発電端電力量を記載してきたが、第1四半期連結会計期間より送電端電力量に変更している。これに伴い、前年同四半期比については、前第3四半期連結累計期間の値を現在の記載に合わせ算定している。

② 販売実績

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	5,372
		電力	10,802
		計	16,175
	卸販売		6,311
	合計		22,486
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	112,612
		電力	154,572
		計	267,184
	卸販売		66,594
	合計		333,779
			99.9

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日）の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第1四半期連結会計期間の期首より適用している。このため、小売販売にかかる料金収入は、前年同四半期に比べて減少している。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で ある。
計	223,086,202	223,086,202	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	223,086,202	—	145,551	—	35,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,552,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,534,600	2,035,346	—
単元未満株式	普通株式 1,167,402	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	—	—
総株主の議決権	—	2,035,346	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)および株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式177,000株(議決権1,770個)が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式80株および株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,552,600	—	15,552,600	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000	—	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300	—	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 亀井町7番地9	12,000	—	12,000	0.01
計	—	18,384,200	—	18,384,200	8.24

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式177,000株については、上記の自己株式等に含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,190,689	1,241,103
有形及び無形固定資産	940,873	961,625
水力発電設備	58,593	56,637
汽力発電設備	68,868	63,755
原子力発電設備	119,799	189,627
送電設備	118,678	116,315
変電設備	80,192	81,686
配電設備	202,067	202,087
その他の固定資産	100,758	97,736
建設仮勘定及び除却仮勘定	123,491	86,304
原子力廃止関連仮勘定	43,168	42,220
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	25,254	25,254
核燃料	93,869	94,062
装荷核燃料	—	13,654
加工中等核燃料	93,869	80,408
投資その他の資産	155,947	185,415
長期投資	52,968	52,109
繰延税金資産	31,728	38,503
退職給付に係る資産	8,150	8,978
その他	63,131	86,014
貸倒引当金	△30	△190
流動資産	239,734	259,586
現金及び預金	65,494	72,776
受取手形及び売掛金	101,558	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	70,407
リース債権及びリース投資資産	15,440	15,613
棚卸資産	27,991	39,848
その他	30,080	61,493
貸倒引当金	△829	△553
資産合計	1,430,424	1,500,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
固定負債	906,992	893,499
社債	349,988	339,990
長期借入金	370,300	367,400
退職給付に係る負債	23,909	23,825
資産除去債務	126,885	127,089
その他	35,908	35,193
流動負債	187,666	289,590
1年以内に期限到来の固定負債	44,602	103,096
コマーシャル・ペーパー	10,000	68,000
支払手形及び買掛金	42,371	38,864
未払税金	11,900	4,812
その他	78,792	74,816
特別法上の引当金	7,811	7,733
渴水準備引当金	7,811	7,733
負債合計	1,102,470	1,190,823
純資産の部		
株主資本	318,381	300,554
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	179,315	161,483
自己株式	△41,684	△41,679
その他の包括利益累計額	7,297	6,935
その他有価証券評価差額金	1,779	1,321
繰延ヘッジ損益	1,526	2,229
為替換算調整勘定	730	2,519
退職給付に係る調整累計額	3,260	865
非支配株主持分	2,275	2,376
純資産合計	327,953	309,866
負債純資産合計	1,430,424	1,500,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	509,782	433,019
電気事業営業収益	441,722	356,930
その他事業営業収益	68,060	76,089
営業費用	491,891	447,616
電気事業営業費用	431,487	379,442
その他事業営業費用	60,404	68,174
売上原価	50,049	58,710
販売費及び一般管理費	10,355	9,463
営業利益又は営業損失（△）	17,891	△14,597
営業外収益	3,193	5,113
受取配当金	1,367	850
受取利息	367	430
有価証券売却益	0	274
為替差益	632	1,194
持分法による投資利益	415	1,460
その他	409	902
営業外費用	6,051	4,770
支払利息	4,301	4,176
有価証券評価損	685	177
その他	1,065	416
経常利益又は経常損失（△）	15,033	△14,254
渴水準備金引当又は取崩し	—	△77
渴水準備引当金取崩し（貸方）	—	△77
特別損失	—	1,646
インバランス収支還元損失	—	※1 1,646
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	15,033	△15,823
法人税等	5,066	△4,491
四半期純利益又は四半期純損失（△）	9,967	△11,331
非支配株主に帰属する四半期純利益	142	131
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	9,825	△11,462

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	9,967	△11,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	△360
繰延ヘッジ損益	△1,116	△249
為替換算調整勘定	△548	1,381
退職給付に係る調整額	2,124	△2,428
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,535	1,294
その他の包括利益合計	△832	△361
四半期包括利益	9,134	△11,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,992	△11,824
非支配株主に係る四半期包括利益	142	131

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用及び改正電気事業会計規則の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。ただし、電気事業営業収益のうち、電灯・電力料等については、収益認識会計基準等の適用後も、電気事業会計規則に従い、検針により決定した電力量(検針日基準)に基づき収益計上を行っている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従つており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従つてほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

また、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は127,799百万円、営業費用は128,255百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ455百万円減少しており、当第3四半期連結会計期間末の流動資産における「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち再エネ特措法交付金に係る売掛金が24,204百万円減少し、「その他」が同額増加している。また、利益剰余金の当期首残高は174百万円減少している。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従つて、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従つて、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従つて、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
・日本原燃㈱ ㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帶保証債務	38,467百万円	35,794百万円
・Orchid Wind Power GmbH ㈱三井住友銀行ほかからの借入金に対する連帶保証債務	6,759	6,787
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	863	897
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	653	678
・アル・バティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンクほかからの借入金に対する保証債務	620	644
・従業員 従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帶保証債務	7,277	6,449
計	54,641	51,251

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
・アラブ首長国連邦(UAE) シャルジャ首長国ハムリヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行に対する保証債務ほか	1,660百万円	1,724百万円
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対する保証債務	—	966
・坂出バイオマス発電事業 丸紅株式会社との燃料売買契約の履行に対する保証債務	—	776
計	1,660	3,467

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別損失の内容

インバランス収支還元損失

2021年12月27日に開催された総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会において、一般送配電事業者は、2021年1月のインバランス料金単価のうち一定の水準を超えた部分を、小売電気事業者の負担額に応じて、将来の託送料金から差し引く形で調整を行うこととされたため、当該調整見込額を見積計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	43,423百万円	46,103百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2020年3月31日
(ホ)効力発生日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2020年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2020年9月30日
(ホ)効力発生日	2020年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2021年3月31日
(ホ)効力発生日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2021年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2021年9月30日
(ホ)効力発生日	2021年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（B B T）に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)				
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン ジニアリング 事業	計								
	発電・販売 事業	送配電 事業												
売 上 高														
外部顧客への 売上高	398,809	42,913	26,589	12,488	15,634	496,433	13,348	509,782	—	509,782				
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,786	99,003	5,915	2,493	17,713	145,911	21,106	167,018	△167,018	—				
計	419,595	141,916	32,504	14,981	33,347	642,345	34,455	676,800	△167,018	509,782				
セグメント利益 又は損失(△)	98	5,555	5,295	2,839	414	14,204	565	14,769	263	15,033				

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない
製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額263百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失(△)と一致している。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)				
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン ジニアリング 事業	計								
	発電・販売 事業	送配電 事業												
売 上 高														
外部顧客への 売上高	309,063	47,866	26,453	14,594	27,878	425,856	7,163	433,019	—	433,019				
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,504	101,944	5,926	2,634	21,554	164,563	18,056	182,620	△182,620	—				
計	341,568	149,810	32,379	17,228	49,433	590,419	25,219	615,639	△182,620	433,019				
セグメント利益 又は損失(△)	△31,004	5,191	6,277	1,463	2,143	△15,927	1,923	△14,004	△250	△14,254				

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない
製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△250百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失(△)と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日）の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。このため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が「発電・販売事業」において104,321百万円、「送配電事業」において17,846百万円、「情報通信事業」において453百万円、「エネルギー事業」において370百万円、「その他」において9,960百万円減少している。また、「発電・販売事業」においてセグメント損失が9百万円減少し、「情報通信事業」においてセグメント利益が451百万円増加し、「その他」においてセグメント利益が4百万円減少している。

また、2021年3月に策定した「よんでんグループ中期経営計画2025」における経営目標に合わせて、報告セグメントの利益を、第1四半期連結会計期間より「営業利益」から「経常利益」に変更しており、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報の利益を、変更後の利益により開示している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エンジニアリング 事業		
	発電・販売 事業	送配電 事業					
小売販売収入	267,181	3	-	-	-	267,184	
卸販売収入	41,093	25,501	-	-	-	66,594	
その他収入	789	22,360	26,453	14,594	27,878	92,076	
計	309,063	47,866	26,453	14,594	27,878	425,856	

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	47円76銭	△55円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	9,825	△11,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失(△)(百万円)	9,825	△11,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,725	205,725

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託（B BT）に係る信託口が保有する当社株式については、
期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている（前第3四半期連結累計期間184千株、当第
3四半期連結累計期間180千株）。

2 【その他】

(中間配当)

2021年10月29日開催の取締役会において、第98期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）に係る中間配当に関し、次のとおり決議し、配当を行っている。

中間配当総額	3,113百万円
1株当たりの配当額	15円

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次（提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料（使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円／月）の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に8次（提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられ、2021年11月、同申立てを却下する決定があった。

2021年11月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次（提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月）にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起されており、現在、係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田哲也印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。